

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

104おく2,414まんえん

昭和45年度一般会計予算

小・中学校新設など都市づくりに重点

先月6日から開かれていた3月定例会で、今年度の予算が審議され、24日の本会議で原案どおり可決されました。  
大橋市長の施政方針のあらましと予算案の概要は次のとおりです。

**施設方針**—社会経済情勢の急変に対応するための行政の広域化は時代の流れとなっていますが、すでに当市でその実益をあげている大阪市との行政協定で、中央環状線の開通を機に、大和川右岸の両市境界付近、川辺、北若林地区の開発を目的とする事業団を置いて新しい地域社会の建設に乗り出す。  
当市の財政状況は、所得の向上で税収入も

比較的順調な伸びを示めているので、消費的経費を抑えるなど、財政を健全に運営してようやくその均衡を保持してきましたが、ここ数年、急激な都市化と行政水準の高度化で、行政需要は増大する一方となり、公債費義務的経費、債務負担行為がふえ、今日の財政構造は弾力性を失い、財政運営は極めてきびしくなっている。

このような中で、新年度の予算編成の基本は総合基本計画の第一期実施計画の終了年次さらに次期計画への足がかりの年として、重点的な財源配分を行なった。  
新年度の重点施策としては、本年度に引き続き  
1、都市づくりのための基幹事業の推進  
1、教育施設の整備充実

1、民生社会福祉対策の推進  
1、環境衛生対策の拡充整備  
1、同和対策事業の推進  
以上の5つを柱として、本市のもつ行財力を結集し、計画実現へ努力する。

★都市づくりのための基幹事業

▽土地区画整理—スラム化を防止して秩序ある町づくりをするため、曙川北地区などの測量を行ってきましたが、ひきつづき曙川北地区の仮換地の指定、道路築造を行ない、近鉄八尾駅前、南小阪合地区の事業を行なうための調査などの経費。(1億7,891万円)  
▽開発整備事業—大阪、八尾両市で協議してきた川辺、若林地区の開発は中小企業振興の一環として流通加工センターとして整備することになり、両市による川辺、若林開発事業団設立の経費。(1,000万円)  
▽幹線道路の整備—亀井・八尾停車場線、久宝寺・太田線の舗装と近鉄高架の促進のため仮線敷地となる近鉄西側線と東側線の土地買収と家屋移転を行なう経費。(7,180万円)  
▽細街路整備—人口急増に伴う無秩序な宅地化を規制し、適正な環境整備をはかるための経費。(1,000万円)  
▽下水道—現在施工中の第一次5カ年計画促進のため、昨年と比し、5割増しの予算を計上し、寝屋川南部流域下水道計画と並行して工事をすすめ、本年度末には計画排水区の73%の管渠敷設工事を完了する。(8億4,480万円)  
▽公共用地の確保—学校など各種公共施設用地の確保のため、先行取得資金として20億円を計上。  
▽公園整備—木本公園、弓削公園、新家公園の築造と公園施設を整備の費用。(1,150万円)  
**★教育施設の整備充実**  
▽小学校の建設—仮称東山本小学校新築(普通14教室、特別3教室)安中小学校増改築(普通21教室、特別2教室、図書1教室)桂小学校増改築(特別3教室)南高安小学校増築(普通3教室、特別1教室)曙川小学校増築(普通10教室、図書1教室)北山本小学校増築(普通6教室)高美小学校(普通16教室)など。(6億4,292万円)  
▽中学校の建設—仮称第2八尾中学校新築(普通20教室、特別7教室、図書1教室)志紀中学校改築(普通7教室、特別5教室、図書1教室)など。(4億3,140万円)  
▽義務教育費父兄負担の解消—父兄負担解消のため昨年に引続き所要額を計上(1,500万円)  
▽少年活動の育成—少年の健全育成の一環として育成活動に必要な用具を整備し、指導員

昭和45年度一般会計に予算化された主な事業内容



の指導のもとスポーツを通じて健全化をはかるための所要額。(602万円)

★民生社会福祉対策

▽生活保護費等扶助費の増額—6億4586万円  
▽保育行政の充実—4,079万円  
▽し体不自由児訓練施設の整備—162万円  
▽ねたきり老人対策—精神的、身体的に衰えをもつ老人のなかでも、極度の老衰、心身障害、傷病などによるねたきり老人の健康で安らかな老後を保障するため、老人家庭率社員制度を採用する。(66万円)  
▽成人病対策—従来から行なっている成人病の集団検診と事後管理により、成人病の早期発見と早期治療を継続する。(146万円)

★環境衛生対策

▽ごみ収集作業の充実—ごみ手数料無料化によるごみ排出量の増加と社会増による増加に備えて、清掃作業車の充実に必要な所要額を計上。(2,029万円)  
▽住宅建設事業—西郡改良住宅建設86戸、西郡改良(店舗付)住宅建設16戸、安中改良住宅建設90戸、西郡不良住宅除却などの経費。(7億9,417万円)  
▽環境改善—道路整備、下水、排水路の整備。(1億1,264万円)

★その他の重点事業

▽交通安全施設の整備—市民を交通事故から守るため、ガードレール、防護柵などの整備を行なうため所要額を計上。(3,000万円)  
▽消防施設の整備—市民生活の安全確保のため、最近の建築面積、危険物の分布、交通事情のふくそうからみて、近鉄八尾駅以北に消防出張所を整備し、消防ポンプ車、防火水槽を設置する費用。(7,144万円)  
▽中小企業金融—中小企業の金融を緩和するための予託。(1,515万円)  
▽公害対策—騒音、振動などの公害に対し、行政指導を行なうために必要な騒音分析機を購入するための所要額。(174万円)

# やお市政だより

昭和45年4月5日

2

第405号

## 市の行事

4/11 (土)		
12 (日)	★第5回市民サイクリング大会 8.00 教育センター前出発 滝谷不動 ★文化講座申し込み受付日 10.00~18.00 労働会館分館(竜華) ★史跡めぐり 9.30 恩智天王の森集合	
13 (月)	★心配	★狂犬病予防接種 10.00~15.00 労働会館(山本)
14 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★赤ちゃんの種痘判定日 13.30~15.00 中野青年会場(西山本) 万願寺青年会場(東山本) ★狂犬病予防接種 10.00~12.00 曙川出張所、竹淵出張所 13.00~15.00 志紀田井中神社、竜華出張所
15 (水)	★近畿交通安全デー ★家児 ★人権	★赤ちゃんの種痘判定日 13.30~15.00 山本小、北山本幼
16 (木)	★青少 ★法律	★赤ちゃんの種痘判定日 13.30~15.00 労働会館分館(竜華) 久宝寺中
17 (金)	★家児 ★身障 ★3歳児(女児)の健康診査 13.30~15.00 八尾保健所 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	★赤ちゃんの種痘判定日 13.30~15.00 八尾市民ホール
18 (土)	★発明の日	
19 (日)	★結婚	
20 (月)	★心配	★小児マヒ予防の生ワクチンの投与 13.30~15.00 安中小
21 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★小児マヒ予防の生ワクチンの投与 13.30~15.00 用和小 ★出張献血 10.00~15.00 市立病院
22 (水)	★家児 ★結婚	★小児マヒ予防の生ワクチンの投与 13.30~15.00 志紀小
23 (木)	★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(フ) 17.30~21.00	★小児マヒ予防の生ワクチンの投与 13.30~15.00 清友幼、曙川小 ★春季市民体育大会参加申し込み締め切り日 バレーボールの部(一般)、サッカーの部(中学・一般)
24 (金)	★家児 ★身障	★小児マヒ予防の生ワクチンの投与 13.30~15.00 竹淵小、大正小
25 (土)	★国連記念日	

★この市政だよりは自治振興委員さんに配っていただいております



### 〈12日にサイクリング大会〉

第5回市民サイクリング大会を次のとおりに開きますので、ふるって参加してください  
 ☆とき 4月12日(日)午前7時30分 教育センター前集合、出発8時  
 ☆行き先 滝谷不動  
 ☆参加資格 小学校3年生以上  
 昼食、水筒などは各自持参してください  
 参加される方は、4月10日までに教育センター内、社会教育課社会体育係(TEL23-5102)か市内の各自転車店まで申し込んでください。

### NEWS 〈公園事業認可図書の縦覧〉

つぎの公園事業について認可がありましたので利害関係者に事業認可図書の縦覧をしていただきます。  
 志紀公園 八尾市大字弓削地内 約0.37ha  
 新家公園 八尾市新家町2丁目地内約0.1ha  
 木本公園 八尾市大字木本地内 約0.2ha  
 弓削公園 八尾市大字弓削地内 約0.25ha  
 縦覧を希望される場合は、市役所都市計画課までおこしください。

### 〈ことしの料理講座は休講〉

労働会館では、本年度内に労働会館の増築、ならびに料理教室(割烹室)の改築を予定しており、その完成が12月以後になると思われるので、45年度の「料理講座」は、お休みさせていただきます。  
 なお、46年度からは、新築の教室で開講の予定です。

★4月の3歳児健診の対象者は、41年10月生まれの幼児です  
 17日(金)女児13時30分~15時八尾保健所

- 身障 = 身体障害者相談
- 心配 = 心配ごと相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で
- 交通 = 交通相談
- 法律 = 法律相談 いずれも13時~16時 市民相談室で
- 人権 = 人権擁護相談 14時~16時 人権擁護委員会室で
- 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

## \*花見と「史跡めぐり」の会4月12日に



うらかな春のひざしをあびながら、花見をかねた「史跡めぐり」をつぎのとおりに開きますので、ご家族そろって参加してください。

★とき 4月12日(日) 午前9時30分、恩智天王の森集合(近鉄恩智駅下車、東へ10分)

解散、午後4時ごろの予定

★コース 恩智天王の森-恩智城址-恩智神社

一感応院-安養寺-梅岩寺(昼食)-高座神社-善光寺-教興寺-法蔵寺-神光寺-信貴山口(解散)

★持参するもの 弁当、水筒など

★参加希望者は、当日直接、集合場所の恩智天王の森へ集まってください。

なお、参加者には、記念手ぬぐいをさしあげます。



# やお市政だより

第405号

3

昭和45年4月5日

## お知らせ

### ●福祉金のこと

#### ■身体障害者福祉金と精神薄弱者福祉金の申請を受け付けます

社会課では、ことしの身体障害者福祉金と精神薄弱者福祉金の交付申請を次のとおり受け付けますので、該当者の方は忘れずに手続きしてください。

▷受付の期間と場所＝4月10日～30日、福祉会館内社会課(TEL.91-1972)

▷該当者と給付内容＝引き続き3カ月以上市内に在住し、住民基本台帳に登録されている人。

▷必要な書類＝申請書(福祉会館内社会

課)障害事項証書(福祉事務所)、住民票の写し(市民課)、給付制限に関する申立書(社会課)

☆身体障害者 20歳以上 1級 1万2千円 2級 8千円 20歳未満 1～4級 1万2千円

☆精神薄弱者 年齢制限なし(知能指数50以下) 1万2千円

ほかに、類似の公的年金を受給されていると、その額は控除されます。

### ●奨学金のこと

#### ■高校奨学生志望者を募集しています

市教育委員会では、高等学校に在学している生徒の中で、家庭の都合で修学に困難なために奨学金制度を設けています。

いま、45年度の奨学生を募集していますので希望者は、次のとおりに手続きしてください。

☆申込資格 当市民の子弟で高等学校に通学する者

☆募集人員 約30名  
☆給付額 年額24,000円(月額2,000円)  
☆申込期間 4月10日～4月30日  
出願書類一式は各学校にありますので、必要事項を記入し学校へ提出してください。

### ●障害者のこと

#### ■心身障害者扶養共済制度を利用してください

「大阪府心身障害者扶養共済制度」が設けられていますので、心身に障害のある、子どもをお持ちのみなさんが、できるだけ多く、この制度を利用されるようおすすめします。

この制度は、心身障害者を持つ保護者に死亡など万一(死亡、廃疾)のことが起こった場合、残された障害者に年金を支給することによって生活の安定をはかる目的で設けられています。

★加入資格者…障害者の保護者であって八尾市内に住んでおられ特別な病気が障害のない65才未満(ただし昭和46年4月から45才未満)のかた。

★掛け金 加入者(保護者)が35歳未満のとき1000円 35歳以上45歳未満のとき1,300円、45歳以上

のとき1,500円(いずれも月額)

★年金額 残された障害者の生存中、月額2万円を支給します。

★申し込み 加入希望者は、①保護者ならびに障害者の住民票の写し②印鑑③身体障害者のかたは、身体障害者手帳を持参して光南町1丁目の福祉事務所へ申し込んでください。

ここにいう心身障害者とは、①精神薄弱者②1級～3級までの身体障害者③心身に障害があり、その程度が①②と同程度のもので証明されたかた。

詳しいことは、福祉事務所(TEL. 91-1971)へ。

### ●ゴミのこと

#### ■一部の地区で収集曜日がかわります

先月、開かれました3月定例会で一般家庭のゴミ収集手数料が廃止されたことにより清掃条例が4月1日から次のように変わりました。

①ゴミの収集を週1回から週2回に  
②営業用手数料

(イ)ポリ容器(45ℓ相当量)1個につき月額100円、ただし、収集回数、週3回以上の場合は、1回増すごとに5割増。

(ロ)ダストボックス容器1個につき月額2,500円、ただし収集回数3回以上の場合は、1回増すごとに1,000円増となります。

③臨時手数料 (イ)市の方から収集、運搬に行く場合、1ℓにつき2,000円。

(ロ)終末処分だけで持ち込まれる場合、1ℓにつき100円となります。

なお、一般家庭のゴミ収集手数料の廃止と人口増によるゴミ量の増加で、ゴミ収集車両と職員数をふやしましたので、各車による持区分と担当者がかわります。

そのため、一部の地区では収集曜日に変更がありますが、調整期間である2～3週間(4月末まで)はご辛抱くださるようお願いいたします。

### ●税金のこと

#### ■昭和45年度分固定資産税、都市計画税の第1期納期がかわります

現在、国会に地方税法の一部を改正する法律案が上提されていますが、その中に固定資産税および都市計画税の課税標準額を算定するための負担調整率の改正案があり、この法案の審議および可否の決定が4月中旬になるものと思われます。

そのため昭和45年度分の固定資産税および都市計画税にかぎり、第1期分の納期を本来の「4月1日から4月25日まで」を1月延期し「5月1日から5月25日まで」に変更しましたのでご了承ください。

### ●接種のこと

#### ■小児マヒ予防生ワクチンの投与がはじまります

こどもの大敵「小児マヒ」の予防生ワクチンの投与を4月20日からはじめますので、該当者は、近くの会場で必ず受けてください。

☆該当者・生後3カ月～6カ月までの小児・去年、秋に1回目を受けた1年6カ月までの小児

受けてはいけない人・種痘をうけて2週間を経過していない人・熱があったり、心臓や内臓に疾患のある人・アレルギー体質やけいれん性体質の人・下痢をしている人・病後で衰弱している人(費用はいりません)

時間は、いずれも午後1時30分～3時

＜日 程＞	
4月20日(月)	安中小
21日(火)	用和小
22日(水)	志紀小
23日(木)	曙川小、清友幼
24日(金)	竹淵小、大正小
27日(月)	中高安小、南高安小
28日(火)	中野青年会場 万願寺青年会場
30日(木)	山本小
5月1日(金)	桂隣保館、久宝寺中
4日(月)	八尾小
6日(水)	竜華小

### ●水道のこと

#### ■口金パッキングの取りかえが有料になります

水道の口金パッキングは、これまで無料でお取りかえしていましたが、ことし9月から修繕料金をいただくことになりました。

水道の故障でいちばん多いのは、じゃ口からの水もれです。

この故障は、パッキングを交換すると、ほとんどなおります。

パッキングのとりかえは、どなたでも簡単にできますから、なるべくご家庭で取りかえるようにしてください。

パッキングの取りかえは、プライヤーやスパナなどでできますが、簡易修繕工具を水道局または市の公認水道工事店で1セット100円でおわけています。

また、パッキングは水道局、市役所市民相談室、出張所で無料でお渡ししていますのでご利用ください。

★ご家庭の止水せんに異常はありませんか簡単にパッキングを取りかえるためには、止水せんの正しい操作が必要です。

漏水の原因となるため、止水せんは開きすぎないように注意しましょう。

もし、止水せんがいたんでいたり、場所がわからないときは、取り扱いの簡単な止水せん(口径13mmで3千円～4千円)に取り換えておきましょう。

くわしいことは、水道局給水課維持係まで(TEL. 22-1661)

### ●市役所のこと

#### ■市役所の機構が一部変わり、それにもなる人事異動がありました

新年度から市役所の機構が一部かわります。こんどの機構改革は、都市基盤整備と同和対策の強化が中心となっています。

建設部から開発部と改良事業部を独立させ民生産業部を民生部と市民経済部に分離しました。

また総務部に職員課、民生部に児童課、市民経済部に公害課、開発部に指導課と用地課、改良事業部に住宅管理課をそれぞれ新設し、建設部土木課を道路課に改称しました。

この機構改革にともなう第1次人事異動が次のとおりありました。

＜部長級＞4月3日付( )内は旧職名  
▷総務部長 菅野喜一郎(消防長)▷民生部長 川見三七雄(理事)▷市民経済部長 今西昇(民生産業部長)▷建設部長 吉岡英彦(建設部次長)▷開発部長 秦現洋(企画財政部次長)▷改良事業部長 生野卓男(建設部長)▷市立病院事務局長 西川実(水道局次長)▷消防長 岡田繁春(市立病院事務局長)▷八尾市開発協会 奥野幸一(理事)▷教育委員会事務局へ出向 三上幸寿(総務部長)



# やお市政だより

第405号

4

昭和45年4月5日

## 市の話題

### 春季市民体育大会を4月26日から開きます

第18回春季市民体育大会を4月26日から市立教育センター内体育館を主会場として開きますので、ふるって参加してください。



参加資格は、八尾市民または、市内在勤者で出場希望者は教育センター内社会体育係(清水町1丁目 TEL23-5102)まで申し込んでください。

#### ■第18回春季八尾市民体育大会日程表

種目	日時	場所	対象者	申込締切日
バレーボール	4月26日 5月10日 9時	体育館 八尾高校	一般	4月23日
サッカー	4月26日 5月10日 9時	八尾中学校	一般 中学生	4月23日
弓道	4月29日 6月7日 9時	山本球場 弓道場	一般	4月27日
サイクリング	5月5日 9時	外環状線	一般 中学生	5月1日
軟式庭球	5月10日 9時	清友高校	一般	5月7日
相撲	5月10日 10時	相撲場	一般 小・中学生	5月7日
卓球	5月10日 9時	体育館	一般	5月7日
民踊	5月17日 18時	体育館	一般	当日

種目	日時	場所	対象	申込締切日
体操	5月24日 10時	体育館	一般 中学生	5月21日
ソフトボール	5月24日 5月31日 9時	山本球場	一般	5月20日
柔道	5月24日 9時	八尾高校	一般 小・中学生	5月21日
剣道	5月24日 9時	体育館	一般 小・中学生	5月21日
バスケットボール	5月31日 6月7日 9時	体育館	一般 中学生	5月28日
陸上	6月7日 9時	八尾高校	一般 中学生	6月4日
空手	6月28日 12時	体育館	一般	6月20日

★ 全員に参加賞のほか入賞者に表彰状と賞品をさしあげます。

### しあわせを築く道

今号から、しばらくの間、昨年の同和教育月間に応募していただいた作文をご紹介します。

いやなでき事 小学校6年 田中 弘美  
わたしは、この間「橋のない川」を見ました。それは部落の人のことについての差別でした。その映画は、明治の末ごろのことなので、わたしは今も、部落の人の差別はないと思っていました。

しかし、5年生の時に先生に、今だにある差別の例をたくさん教えていただきました。でも、わたしは実際にその差別を見たことがありませんでした。

でも、つい最近まだ部落の人の差別はあるものだと知りました。

それは、この間友達の家へ行った時のことでした。おばさんに、お使いをいわれたので、友達といっしょに行っていると、近所のおばさんたちが道で立ち話をしていました。そこを通りかかると、一人のおばさんが、「あそこの人これやで。」と、いって手の指を4つ指した。わたしは、なんのことやらさっぱりわかりません



### 同和教育の手引

でした。

帰りにまた通りかかると、近々の家から、かいらん板を持ったおばさんが出てきた。するとまた一人のおばさんが「おくさん、おとなりいやなあ」と、いいました。かいらん板を持っていたおばさんが、「なんで。」と、聞き返しました。すると、「なにしろ、あそこは部落の人やからなあ。」

と、いったのでやっとなんか話しているかがわかった。わたしが、友達に「あの人ら、大人のくせに。」と、いうと、「うん、もうちょっと聞いてご。」と、いったのでわたしも好奇心をだして、聞き入っていました。するとかいらん板を持っていたおばさんが、「そんなこというてたら、子供らにわらわれるよ。きょうびの世の中に、差別もなにもあれへん。」

わたしは、心の中で「そらや。そらや」といいました。すると、一人のおばさんが、「そらか。」と、いっていやな顔をしました。

【(次号へつづく)】